

【院内感染防止対策に関する取組事項】

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて以下取り組みを行っています。

1.院内感染対策に係る基本的な考え方

当院では、感染防止対策を医院全体として取り組み、患者・職員・その他医院関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策に係る組織体制、業務内容

院内感染管理者である院長を中心に、職員との連携・協力のもと、以下の感染対策を行っています。

- ・院内巡回
- ・抗菌薬適正使用の推進
- ・職員への感染防止対策教育、研修会の開催
- ・院内感染対策マニュアルを作成し院内感染対策を推進します。
- ・感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

3. 抗菌薬適正使用のための方策

「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考にして、治療効果の向上や副作用、耐性菌の減少に努めます。

4.他の医療機関等との連携体制

感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

院長